

太田市藪塚しゅんらん 地域活動支援センター



〒379-2304

太田市大原町118番地10

電話 0277-78-7262 (fax兼用)

沿革

- 昭和61年 6月 藪塚本町手をつなぐ親の会より福祉作業所の設立の陳情が出される
- 昭和63年 3月 旧藪塚本町郵便局建物を改修
- 昭和63年 4月 藪塚本町福祉作業所開所(大原町655-2)
- 平成 4年 6月 シンボルマーク(旗)完成
- 平成 5年10月 用地拡張・屋外施設完成
- 平成13年 3月 第2作業室増築工事完成
- 平成13年 4月 定員15名として認可となる
- 平成17年 3月 合併により名称が「太田市藪塚本町福祉作業所」となる
- 平成19年 3月 障害者自立支援法施行により「太田市藪塚しゅんらん地域活動支援センター」と改称する
- 平成19年 9月 移転新築工事着工
- 平成20年 3月 移転新築工事完成
- 平成20年 4月 新施設竣工式
- 平成20年 5月 新施設開所
- 平成29年 4月 NPO法人しゅんらんの一部業務委託
- 平成30年 4月 NPO法人しゅんらんにより指定管理が行われる



案内図

【利用時間】

- ・午前9時から午後4時

【休所日】

- ・土・日曜日
- ・国民の祝日
- ・年末年始(12月28日から1月5日)
- ・お盆休み

【保護者会】

- ・親子研修旅行
- ・アルミ缶活動 など

【利用の手続き】

- ・利用資格 15歳以上の障がい者
- ・利用費用 費用は原則として無料
ただし、昼食、お茶等は自己負担
- ・利用手続き 利用書類等手続きは当地域活動支援センターで行ないます。



作業風景

しゅんらんのシンボルマーク(旗)



しゅんらんはもともと藪塚地域に自生していた花で、現在は太田市の花にもなっています。大地に力強くふんばった2枚の花びらは躍動を表し、上を向いた花びらは未来と夢を意味し、左右の花びらは友情と平等を図案化したものです。

地域活動支援センターとは

藪塚しゅらん地域活動支援センターは、心身に障がいをもった人達が社会参加・自立を目指して通う市営の福祉施設です。

利用者のもっている良さを生かしながら、仕事や創作活動ができるように、また、地域の人達と交流を深めたり、生活の幅を広げ、質を高めるために、いろいろな取り組みをしています。

【施設概要】

設置	太田市
運営	NPO法人しゅらん
利用定員	20名
職員	施設長1名、事務長1名、指導員8名
敷地	3,072m ²
建物	木造平屋建て 441.94m ²
諸室	活動室1・2・3、食堂、相談室、浴室 ほか
開所	昭和63年4月 藪塚本町福祉作業所として開所 平成19年3月 地域活動支援センターへ移行

「しゅらん」は

家庭的で明るい雰囲気施設です。

「認め合い、確かめ合い、助け合い」という3つのあいことばがあり、「しゅらん」に集う人たちが、思いやりを持ち、お互いを受け入れ同じ空間を共有する仲間として、協力できる場所を目指しています。

「しゅらん」で充実した時間が過ごせるよう企業から受注している内職仕事などの作業の間に散歩やレクリエーションなどの時間をもうけています。

また、センター外活動には各種所外活動や他の作業所との交流などがあります。

作業だけでなく、さまざまな活動することで、「しゅらん」での生活が充実し、利用者の楽しみになっています。



しゅらんの花

【日課表】

8:35	送迎開始
9:00	登所・作業準備
9:20	朝礼(一日の流れ・連絡)
9:25	作業
10:20	散歩・ラジオ体操・休憩
10:50	作業
12:00	昼食・昼休み
13:00	作業
14:20	休憩
14:35	作業
15:30	後片付け・掃除
16:00	終礼退所

【活動内容】

- ・創作的活動又は生産活動の機会の提供
- ・社会との交流の促進
- ・入浴サービス
- ・機能維持訓練(レクリエーション・3B体操等)
- ・地域奉仕活動(ゴミ拾い等)

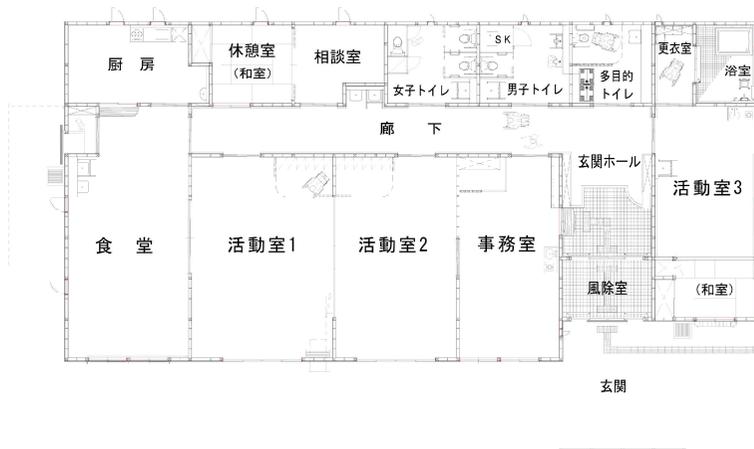
【作業内容】

- ・ホッチキス針箱詰めなど

【工賃の支払い】

- ・生産活動に係る収入から必要経費を控除した額を作業量に応じて分配

【建物平面図】



【年間行事】

- ・所外学習
- ・作業所交流会
- ・親子旅行(保護者会)
- ・あいあいレクリエーション
- ・クリスマス会
- ・いもほり
- ・料理教室

いもほり

しゅらんの畑でとれたサツマイモをみんなで収穫します。



あいあいレクリエーション

